

このページは読み上げ機能に一部対応していない場合があります。  
ご不明な点につきましては、直接学校までお問い合わせください。

## 令和3年度 特別の教育課程の実施状況等について

千葉県八千代市		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
八千代市立萱田小学校	八千代市教育委員会	公立

### 1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表	学校関係者評価結果の公表
八千代市立萱田小学校	<a href="https://www.yachiyo.ed.jp/ekayada/gaiyo/hyouka/">https://www.yachiyo.ed.jp/ekayada/gaiyo/hyouka/</a>	

### 2. 特別の教育課程の内容

#### (1) 特別の教育課程の概要

##### ① 教育課程

第1・2学年は、生活科から17時間、音楽科から17時間（2学年は18時間）、「言語活動科」に充てる。

##### ② 校務分掌

外国語活動・外国語主任を配置。ALTと事前に打ち合わせを行い、授業内容の検討を行う。授業ではT1は担任、T2がALTとして進めるようにした。

##### ③ 評価

授業中の児童の様子を記録し、蓄積している。また、保護者に対しては、通知表の総合所見の中に文章で評価を行った。その際、「～できた。」のような技能的な記述は行わないこととした。

##### ④ 特色ある取組

- ・毎週火曜日をイングリッシュデーとして、朝の会、帰りの会を英語で行った。また、お昼の放送にALTのコーナーを設け、身近な英語を伝えたり、ゲームをしたり、英語の曲を流したりした。
- ・昼休みの遊びを英語で行うEnglish timeを設定した。本年度は、ALTの先生と折り紙遊びをして過ごした。
- ・夏季休業期間を利用して、教職員向けに研修を実施した。ALT派遣会社の協力を得て、オンラインと対面授業を組み合わせた「オンラインブレンディット授業」について理解を深めた。

#### (2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

東葉高速鉄道の開発により、首都圏の住宅地として開発が推進されている地域の小学校である。児童が生きる社会を見据えた時、高いコミュニケーション能力や異文化理解能力が求められる。このような状況を踏まえると、「外

国語（英語）活動」を第1学年から実施し、コミュニケーション能力や異文化への児童の興味・関心、能力を高めていくことが求められていると捉えている。そのことへの保護者の関心は高い。これまでも、さまざまな学校行事や児童の安全指導等において地域と連携して活動を行ってきたが、今後特別の教育課程を編成して教育を実施するにあたり、その連携を更に広げ、地域住民から外国語（英語）活動を支援するボランティアを募っていくなど、学習支援活動をはじめとして、校内の環境整備や児童の安全確保、学校行事の運営支援など、学校と家庭、地域が一体となって地域ぐるみで児童を育てる体制をより一層整えていく。

(3) 特例の適用開始日

平成25年4月1日

平成30年4月1日変更

(4) 取組の期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・ 計画通り実施できている
- ・ 一部、計画通り実施できていない
- ・ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

特記事項なし。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・ 実施している
- ・ 実施していない

<特記事項>

学校のホームページに授業の様子を掲載し、学年で行われている、授業の雰囲気写真を写真や文章で紹介するようにした。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

英語への抵抗が低くなってきているように感じる。隣の中学校の ALT の先生が、萱田小学校の近くを通ると、多くの児童が英語で挨拶をしてくれると教えてくれた。また、「駅で外国の方に、英語で道案内をした」という児童もいる。特別の教育課程の編成・実施により、「次代に生きる国際人を育む」という本校の学校教育目標の達成に向け前進していると考えている。

## (2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

教育基本法第 2 条に示された教育の目的の第 5 項「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」につながる教育活動が行えると考え実践を行っている。また、学校教育法第 21 条に示された普通教育の目標の第 3 項「我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」につながる教育活動が行えると考えている。

## 5. 課題の改善のための取組の方向性

### ①課題

ゲームのルールであればよいのであるが、そうでない時でも、担任の先生が、英語を日本語に訳して児童に伝えてしまうということがあった。日本語に訳しても良い場面とそうではない場面について、共通理解することが必要である。

### ②今後の取組

今年度は、英語専科を配置することができた。そこで、以下のような取組みを行っていきたいと考えている。

- ・ 1 年生から 6 年生まで、すべての学年で授業を行うことが出来るように教育課程を組んだ。
- ・ 英語専科の授業がない時間に、イメージ教育など、授業を英語で授業を行うことを計画していきたい。
- ・ 英語専科の先生、ALT と昼休みに英語でゲームをできる場を更に多く設けていきたいと考えている。
- ・ 教職員が「英語」への抵抗をなくせるよう英語専科とのコミュニケーションを多くとることのできるような活動を組み入れていきたいと考えている。